

第10期 第4回平井川流域連絡会議事要旨

■日時：令和元年7月9日（金）15：00～16：30

■会場：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研究室

■出席者：公募委員及び公募団体委員 5名 / 行政委員 9名（うち1名代理者出席）

■配布資料

資料1 平井川流域連絡会（第10期）委員名簿

資料2 平井川流域連絡会 第10期前期の活動

資料3 平井川流域連絡会 第10期後期の活動（案）

資料4 オオブタクサ駆除活動報告

資料5 平成30年度 平井川生物調査結果概要版

資料6 平井川整備工事予定

その他

- ・於奈湊用水堰改修工事について（東京都産業労働局農業振興事務所）
- ・平井川中里橋付近施工箇所案内図（あきる野市）

■議 事

1. 開 会

事務局より開会の挨拶と配布資料の確認を行った。

2. 公募委員・行政委員自己紹介

第10期後期の公募委員、行政委員出席者が自己紹介を行った。

3. 第10期前期の活動報告

事務局より資料2に基づき「第10期前期の活動」について概要を報告した。

- ・平井川流域連絡会は平成12年に発足、2年ごとに期を重ねて、今回第10期目の後期を迎えることになった。これまで、将来に向けて平井川をどうしていくのかなどについて意見をいただきながら進めてきたという経緯がある。
- ・第10期前期には、全体会を3回開催、フィールドワークを3回＝オオブタクサの抜き取り・刈り取りとハリエンジュの巻き枯らしを実施した。
- ・第1回全体会では、生物調査結果の報告と工事予定の説明、外来種対策について方針を定めた。
- ・第2回全体会では、尾崎橋上流右岸の樹林帯について、いろいろな意見がある中でどうしていくべきか議論され、基本的には残していくという結論に至っている。
- ・第3回全体会では、平井川整備工事の保全対策についてと、外来魚対策はどうするのかというような議論があり、漁協を中心に看板の設置などが検討された。
- ・フィールドワークについては、昨年5月にオオブタクサの抜き取り作業、6月にハリエンジュの巻き枯らし、8月にオオブタクサの刈り取り作業を実施した。

4. 第10期後期の活動（案）

事務局より資料3に基づき「第10期後期の活動（案）」について概要を説明した。

- ・第10期第1回の平井川流域連絡会で以下の二つの活動方針が了承されている。
 - ①「平井川らしさ」を大切に、自然を生かした地域に息づく親しめる川とするため、都民と行政が、共通認識に基づき協同・連携して川づくりを進める。
 - ②「平井川らしさ」の妨げとなる外来種の対策を継続する。
- ・活動方針を踏まえ、第10期後期の具体的な活動を以下のとおりとする案を作成した。
 - 外来種（オオブタクサ）対策を実施する。
 - 5月13日（月） オオブタクサ対策（引き抜き）／実施済
 - 8月24日（土） オオブタクサ対策（刈り取り）
 - 平成元年度の全体会を以下のとおり開催する。
 - 7月9日（火） 第4回流域連絡会（本日）
 - 11月8日（金） 第5回流域連絡会（予定）
 - 3月5日（木） 第6回流域連絡会（予定）

○市民委員

- ・日程の件だがこれでほとんど決まりということか。

◇西多摩建設事務所

- ・これは案で、まだ先なので予定が入っていないうちに先に押さえないという意図だ。

○市民委員

- ・ここで完全に決定するのではなく、2月終わりとか3月終わりとか、状況をみてということかどうか。ここで決まってもいろいろ変わってくるだろうから。

◇西多摩建設事務所

- ・第5回は11月8日（金）ということで進めさせていただき、第6回については改めはかりたい。

○市民委員

- ・昨年の報告にあった外来魚の件だが、漁業組合で案を考えて2～3週間前にメールで送ったかと思う。今日プリントが出るのかと思ったら出ていなかった。次回でも結構だが、今年の活動にぜひ入れていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・もう一回確認してみる。

○市民委員

- ・オオブタクサの駆除対策は、従来この会の委員、市、それに西多摩建設事務所の人

たちが参加して行っていたが、あきる野市広報で市民参加を募集と書いてあった。非常にいいことだと思うが、会議ではその話は出てなかったと思う。いつの段階で、どういう経緯でそうなったのか教えていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・例年、5月は流域連絡会の会員だけで引き抜き作業を行い、8月については過去3年あきる野市で事業化して、外来種対策として同日にやっていたという経緯があった。事業としては昨年で終わったが、今年もその取り組みを継続したいという打診があり、本来はこの会にはかるべきだが、広報に載せる関係で時間の都合があったため、反対はないだろうと一歩踏み込んで、あきる野市に広報への掲載をお願いしたというような経緯だ。

5. 外来種対策について

事務局より資料4に基づき「外来種対策」について概要を報告した。

- ・第10期後期第1回目の外来種対策として、5月13日に瀬戸岡御堂橋上流右岸でオオブタクサの駆除作業を行った。参加者は流域連絡会の市民委員が3名、西多摩建設事務所の職員が5名の計8名であった。
- ・オオブタクサの駆除は今年で6年目になり、これまでの駆除作業の結果オオブタクサ群落は後退していると感じられた。

○市民委員

- ・やはり継続は力なりで、オオブタクサは減ってきていると感じている。7月にカヤネズミの巣の調査で河川敷に入ったが、5月に取り残したオオブタクサが3mくらいに伸びていて、瀬戸岡御堂橋のすぐ上流側でちょっと目立ったという感じだったが、中のほうはきれいなオギ原が広がっていると思った。

6. 平成30年度生物調査結果

西多摩建設事務所より資料5に基づき「平成30年度生物調査結果」について概要を報告した。

1. 調査対象範囲

- ・全域調査は平井川の多摩川合流部から岩井橋に至る約11.3kmの区間で、事業エリア全体調査は代田橋下流から日の出橋上流に至る約2,000mの区間である。
- ・調査項目および調査時期は表に示すとおりで、項目に(全域)とあるのが全域調査、(事業エリア)とあるのが事業エリア全体調査で、平成30年度までに多くの調査を終えている。

2. 調査結果

2-1. 全域調査(多摩川合流部～岩井橋 約11.3km区間)

5年に1回行う調査で、平成30年度に行った調査は以下のとおり。

- (1) 現地踏査
- (2) 河川環境調査

- ・瀬、淵、湧水等の調査で調査結果は表に示すとおり。
- (3) 横断構造物調査
 - ・堰、落差工、床止めの箇所数の調査で下流部で13基、中流部で7基、上流部で9基の計29基の横断構造物が確認された。
- (4) 湿地・湧水環境調査
 - ・平高橋下流右岸、草花大橋上流右岸、千石橋上流左岸の3地点で湧水由来の湿地環境が確認され、水質分析結果は表に示すとおり。
- (5) 植物相調査
 - ・春季と秋季で計566種を確認、注目すべき種は記載のとおり7種。
- (6) 植物群落調査
 - ・下流部ではクズ群落、中流部ではツルヨシ群落など、上流部では植栽樹林群が優占。
- 2-2. 事業エリア全体調査（代田橋下流～日の出橋上流 約2,000m区間）
毎年、同じ区間で行っている調査で、調査項目は以下のとおり。
 - (1) 河川環境調査
 - ・瀬、淵等の調査で、調査結果は記載のとおり。
 - (2) 湧水の状況
 - ・3箇所の湧水を確認、調査結果は記載のとおり。
 - (3) 植物相調査
 - ・春季と秋季で計276種を確認、注目すべき種は記載のとおり3種。
 - (4) 植物群落調査
 - ・この区間の上流部はオギ群落、中流部はオオイヌタデ・オオクサキビ群落やメヒシバ・エノコログサ群落、下流部ではツルヨシ群落が優占。
 - (5) カヤネズミ等哺乳類調査
 - ・春季に7種、秋季に5種、計8種の哺乳類を確認。注目すべき種はカヤネズミ1種で巢は代田橋～瀬戸岡御堂橋のオギ群落、瀬戸岡御堂橋上流右岸のオギ群落、尾崎橋上流のツルヨシ群落の中で確認した。
 - (6) 魚類調査
 - ・夏季に12種、秋季に10種、計13種の魚類を確認。注目すべき種はキンブナやアブラハヤ、シマドジョウ、ギバチ、ジュズカケハゼの5種。
 - (7) 底生動物調査
 - ・夏季に118種、秋季に115種、計147種の底生動物を確認。注目すべき種は記載のとおり5種。
 - (8) 昆虫類調査
 - ・初夏に266種、夏季に304種、秋季に200種、計497種の昆虫類を確認。注目すべき種は記載のとおり6種。
 - (9) 両生類調査
 - ・初夏に2種の両生類を確認。注目すべき種は記載のとおり2種。
- 2-3. 事前調査
 - ・調査範囲全般に、オギやツルヨシ、シロバナオオイヌタデ、コセンダングサが優占。
- 2-4. 事後調査

- ・瀬戸岡御堂橋～菅瀬橋では、オギやチガヤなどのイネ科草本が優占。観音橋上下流区間ではエノコログサやシロバナオオイヌタデが優占。

3. とりまとめ・考察・検討

3-1. 平井川の生態系

- ・平成29年度に実施した11.3kmの全域調査の結果から、魚類と底生動物の現存量を推定し、平井川の生態系を考察した。
- ・個体数は秋川や浅川より少ないが、種類数は秋川より多く、浅川とは魚類においてほとんど変わらず、秋川・浅川と比較すると、小さな収容スペースに多様な種が生息するという特徴を有しているといえる。

3-2. 平成28年度工事区間の事後評価

- ・平成28年度工事に向けて保全対策を実施した対象の植物、哺乳類、魚類、底生動物について工事による影響を考察。

(1) 瀬戸岡御堂橋上流区間（平成28年度工事区間）

- ・右岸側ではこの4年間オギ群落は優占、形状や位置に変化はなく安定している。
- ・哺乳類は工事前後での確認種類数の差は1種類で、河川敷に営巣するカヤネズミも確認されており、工事の影響は少なかったと考えられた。
- ・魚類は工事前後での確認種類数が減少したが、ほぼ毎年確認されているカワムツ等の種は継続して確認されているので、工事の影響は少ないものと考えられた。
- ・底生動物の種類数は右肩上がりで、瀬と淵の環境に生息する種の両方が増加しており、工事後2年が経過して、より多くの水生昆虫が生息できる環境にあると考えられた。

(2) 菅瀬橋下流区間（平成28年度工事区間）

- ・右岸側の植生は、工事で樹木が消失しシバ・チガヤ群落は優占、法面においては植栽マットの設置により植生の回復は早かった。
- ・平成30年度の哺乳類の確認数は1種だったが、年度により差があり、確認数減少の要因は工事の影響以外にもあると考えられた。
- ・魚類はほぼ毎年度確認されているカワムツ等の種を継続して確認しているため、工事による影響は少ないものと考えられた。
- ・底生動物は、平成28年度からの2年間で種類が増加してきており、工事の影響から回復してきていると考えられた。

(3) 観音橋下流区間（平成28年度工事区間）

- ・ツルヨシ群落が一年生草本群落に侵出してきている状況から、一般的な河川の植生遷移の進行が確認されたが、左岸側では一年草本のエノコログサの生育に2年を要し、植生の回復が遅いと推察される。
- ・今年度も工事を実施しており、さらに環境が変わることになるので、30cm厚の表土を保管し埋戻すことで植生を回復させ、継続して調査をしていく。
- ・平成30年度の哺乳類の確認数は1種だったが、出現種類数は工事の有無に関わらず変動しているため、工事の影響以外に要因があると考えられた。
- ・魚類は、ほぼ毎年度確認されているカワムツ等の種を継続して確認しているため、この3年間では、魚類相に大きな変化はなかったものと推察された。

- ・底生動物は、平成28年度からの2年間で種類数は右肩上がりとなっており、工事の影響から回復してきていると考えられた。
- ・参考資料として、調査で捕獲された主要種に選定されている魚類の体調組成を図に示した。
- ・最後に、平成31年度の事業エリア全体調査の調査平面図を載せている。

○市民委員

- ・平成26年から魚類調査をして、その中に外来種のブラックバスやブルーギルがないのはおかしいと思う。その当時から平井川にはずっといる。わからなかったということか。

◇西多摩建設事務所

- ・今回の調査結果の魚種は、平井川の川づくりにおいて主要種に選定されている生き物を載せている。実際に現場で見つかった魚はコイ、フナ的一种、オイカワ等々で工事区間だけをピックアップしているが、ブラックバスやブルーギルが出ないとおかしいということか。

○市民委員

- ・去年は上から見ていても泳いでいるのが見えていたし、何年前か前、調査の最中にブラックバス掛かっていたことがあった。そこから逃げてしまったのかもしれないが、調査でいないというのはおかしいのではないかと思う。

○市民委員

- ・どの区間でもブルーギルなどにはいるはずだということか。「子どもの水辺」では大人子ども合わせて30～40人で川に入り、1時間くらい網ですくったりするが、今までの経験では高瀬会館の前、新開橋の下流では外来種が何回か入ったことがあるが、南小宮橋の下流から草花小の前くらいまででは入ったことはない。

○市民委員

- ・あの魚は流れがあるところにはあまりいない。高瀬会館の前には深いところがあって水が流れていないのでそこにはいるし新開橋の上のところにもいる。

○市民委員

- ・調査は代田橋から日の出橋の区間なので、いるとしたらどの辺か。

○市民委員

- ・多西橋の下流に堰があるがそこの上の深いところ、新開橋の下流のところ、プールのところ、ふれあい橋とはるか橋の間のカーブのところ、それから菅瀬橋下流の鯉川との合流点の下流などだ。今は工事をした後なのでいないかもしれないが、観音橋のすぐ下のちょっと深いところでもブラックバスが掛かっていた。

◇西多摩建設事務所

- ・その時に、たまたまいなかったのかもしれない。調査の時に網に入らなければ調査結果としては出てこない。

○市民委員

- ・確かにあのやり方だと入らないかもしれないので、「いない」ということではなく「いる」ととってもらいたいと思う。「いる」ということだけ承知をしておいてくれればいい。

◇西多摩建設事務所

- ・これは調査結果の報告と調査結果から類推される考察を書いているだけなので、ここに載っていないから「いない」と否定するものではない。ただ、捕まっていないものを「当然いるものだ」とは書けないということだ。

○市民委員

- ・事業エリア全体調査についてだが、これは工事の影響を見るための調査という認識だとすれば、例えば湧水の箇所が工事の前と後でどうなったのかとか、その辺の考察がどこにあるのかよくわからない。事業エリア全体調査の考察というのはどこに書かれてあるのか。

◇西多摩建設事務所

- ・事業エリア全体調査については、4種類の生物についての報告というかたちで5～7ページで報告している。湧水については事業エリア全体調査2km区間の調査での報告として、水質分析結果については2ページ目に表としてまとめている。

○市民委員

- ・事業エリア全体調査結果の中に現地調査の結果3箇所の湧水を確認したと書いてあるが、この3箇所というのは工事前と比べて減っているのか増えているのかと、そういうことだ。

◇西多摩建設事務所

- ・調査結果概要版は昨年の調査結果だけを取りまとめたもので過年度との比較は行っていない。持ち帰って調べれば過年度と比較を確認することができるが、手元の資料や平成30年度の報告書だけでは判断できない。

○市民委員

- ・その点は了解した。次のページでは魚類の残存量について浅川や秋川と比較しているが、「とりまとめ・考察・検討」は普通この事業エリアのことなのではないのか。突然浅川や秋川との比較の話が出てきてなんなのかわからない。

◇西多摩建設事務所

- ・調査結果概要版では過年度との比較といった考察結果が欠けてしまった。2ページ目の全域調査は30年度の調査結果の報告だが、5年前の調査との比較といった考察が抜けてしまっていたため4ページ目の「平井川の生態系」という項目で述べさせていただいた。

○市民委員

- ・全域調査というのは5年ごとにやるので、植物は5年前か6年前にやっていることになる。植物をやったり魚類をやったり昆虫をやったり、5年で周ってくるというカタチだ。普通は、調査をしたその前のサイクルでやった調査結果と比べないとなにも言えないのではないかと思う。この平成30年度の全域調査は少なくとも植物相に関して、5年前の植物相と比べてどうなのかという比較がなく、ただ「今年はこうなりました」ではほとんど意味がないと思う。
- ・植物に関していうと、例えばクズ群落はかなり増えているのではないかという感覚があるが、それが実際にどうなのかということだ。また、外来種だがオオカワジシヤという紫色のきれいな花がけっこう目立つようになっているので、どこまで広がっているのかなど、そういったことが見えてこないと全域調査をやるという意味があまりということだ。これは委託調査されていると思うので、報告書のほうにそういったことが載っていないのか教えていただければと思う。

○市民委員

- ・私も魚類で同じことを感じている。前はこれらが出ていたが今回はこれがないとかの比較が考察になると思う。時間があれば次回に出していただきたいが、忙しいようなら来年でも構わないのでそういった比較をしてほしい。

○市民委員

- ・前から申し上げているが、平井川流域連絡会で専門家の先生をお呼びして研修をした時に、大切なのは種比率だという話があった。量はその時に捕れたり捕れなかったりするの、種の比率で比べるのが大事だというお話も伺っているので、その辺のことをお願いしたい。
- ・これはどうしても言いたいことだが、菅瀬橋下流区間の調査結果で、植物に関して「工事後はシバ・チガヤ群落が優先した」、「その後の植生の回復は早かった」と書いてあり、特に工事の影響で植生が大きく変わったとか、そういう書き方がされていない。ここに関して言えば左岸側は植生が変わってしまった。しかも、西建で元の植生が戻るように表土を戻したり、オギだかつルヨシだかをベルト状に植えたが、植えた位置があまり良くなかったり結局根づかず、ここは失敗したところだと思っている。失敗は失敗でいいが、失敗だということがきちり出てこない、何のための調査なのか分からない。なぜ上手くいかなかったのかということ考察しないで、ただ報告するだけでは本当にお金の無駄だと思う。
- ・菅瀬橋下流はその前の工事の時に上手く植生が回復して、国交省のモデルケースに

も載ったところだ。そこが今回失敗してしまったということで、その辺の検証はしっかり報告書のほうに載せておいていただきたい。

◇西多摩建設事務所

- ・貴重な意見ありがとうございました。5年前の調査と比較しながら次回以降お話ししたいと思う。また、工事によってどんな変化があったのかということについてもいろんな考察を加えて示したいと思う。

7. 平井川整備工事予定について

西多摩建設事務所より整備工事の予定について資料6-1、資料6-2に基づき概要を説明した。

- ・昨年度、日の出橋下流左岸の整備工事が不調となり、年度末の流域連絡会で場合によっては来年度に2つの工事を合わせて発注するかもしれないという話をしたが、結果として予算や工期の都合で分けて発注することになった。
- ・今年度、日の出橋から下流125mの範囲で左岸の既設護岸を取り壊して新しく自然石を張り付けた護岸を構築し、管理用通路の舗装工を行う予定。
- ・来年度、圏央道の上下流320mの範囲で、浚渫工、木工沈床の落差工、自然石を張り付けた護岸工、管理用通路の舗装工等を行う予定。
- ・管理用通路で、町道と段差があるところなどには転落防止柵を設置する。
- ・浚渫工の際には表土を30cm採取して埋戻し、ツルヨシ群落の植生の復元を図る。
- ・日の出橋の直下流は護岸が川側に迫って河積が少なく、管理用通路が低くなっているため高水敷は設けない設計になっている。

○市民委員

- ・日の出橋の上下流では今ある管理用通路から徐々に下がって橋の下を通り、そこから徐々に上に上がっていくという理解でよいか。増水した時には、管理用通路は冠水するかもしれないということか。瀬戸岡御堂橋の下みたいな感じになるのか。

◇西多摩建設事務所

- ・そういう理解でよい。

○市民委員

- ・転落防止柵というのは代田橋の下流側のところにある柵のようなイメージか。

◇西多摩建設事務所

- ・下流側のほうにある柵と同じような形で、高さ1.5mでポールの間がメッシュになっている。

○市民委員

- ・護岸に自然石を張り付けるというのは自然石と自然石の間をコンクリートで埋めて

しまうような感じか。それともワイヤーで引っ張るかたちのものか。

◇西多摩建設事務所

- ・後ろに大きな網があって1個1個の玉石をアンカーのピンで刺して、網に引っ張るというものだ。

8. その他

(1) 中里橋脚工事（日の出町）

日の出町より中里橋の橋脚工事について配布資料に基づき概要を説明した。

- ・工事場所は平井小学校の北側の真裏あたりで、軽トラックが通れるか通れないかくらいの幅の中里橋の橋脚部分。
- ・平成26年に木工沈床で橋脚の周りを固めたが、水位が少ない時に木材が傷んで腐食が進んだため、今回簡易的なじゃかごで橋脚部分を保護する。
- ・今年度の10月頃から2月末までの工期で施工したい。

(2) 於奈淵用水堰改修工事（東京都産業労働局農業振興事務所）

東京都産業労働局農業振興事務所より於奈淵用水堰改修工事について配布資料に基づき概要を説明した。

- ・昨年度は取水ゲートや土砂吐ゲートなどを整備した。その残りの部分を今年いっばいで全部終わらせる予定だ。
- ・昨年度までは川の中に入らないで施工する工事であったが、今年度は堰止めするための転倒ゲートという8トンほどの重さの大きなゲートの改修があり、一部高水敷を利用しながら仮設道路を設けて施工したいと考えている。
- ・コンクリート殻や濁水などが出る可能性があるが、流出しないように配慮しつつ残りすべての改修を進める。

○市民委員

- ・やってもらうのは本当に有難いが、平井川の整備計画との兼ね合でいま工事をしてもまたやり直してポンプアップにしないでほしいという話にはならないか。改修をする以上10年や20年は使いたい、整備計画がどういう状況か教えてもらいたい。

□産業労働局農業振興事務所

- ・ここは河川区域内なので西建には工事の3年くらい前からいろいろ説明をしている。その時にはまだ整備計画がはっきり決まっていないという話は聞いた。

○市民委員

- ・もうだいぶ前に都市計画決定がされていて、平井川の改修工事が進行しているのだと思う。

◇西多摩建設事務所

- ・日の出橋下流については国から認可を取得して現在施工を進めている。日の出橋上流についても、今後事業認可を取得すべく努力はしていくが今はまだ全くの未知数だ。用水堰についてはこれだけ老朽化しているので、ここで整備をして実際に平井川の整備の段になった時に整合を取りながらということになる。

(3) 菅瀬橋上流右岸の樹木について（あきる野市）

あきる野市より菅瀬橋上流右岸の樹木について概要を報告した。

- ・菅瀬橋上流右岸の樹林帯について、平井川流域連絡会で樹木を残すという結論になり平成30年に整備を行った。
- ・地元の町内会から、河川の清掃をやっているがなぜケヤキが残っているのか市の窓口に質問あった。地元に対して工事について説明はあったのか、あるいは残すのであればしっかり管理してほしいなどの質問や要望もあった。

○市民委員

- ・御堂用水堰の近くの整備の時も町内会にひと言も声がかからなかった。町内会では管理用通路のそばに花壇を作りたいという話があったが芝になっている。あの堤防は30年～40年も町内会で草刈りやっているが工事については全然話し合ってくれなかったという状況だ。平井川流域連絡会だけではなく、できれば関連の町内会に声をかけてほしい。
- ・菅瀬橋のすぐそばのケヤキについては流域連絡会で現地を見に行っている。樹木がいっぱいだから伐ってしまえという意見もあったが、伐らないで残そうという結論になった。今後どうするかについては、西建さんの内部で市の要望、町内会の要望も含めてもう一回検討してもらえばいいかと思う。

(4) 公募委員の退会について（事務局）

西多摩建設事務所より公募委員の退会について報告した。

- ・公募委員で、体調不良により退会を希望している方がいらっしゃる。設置要綱、運営要領に退会に関する条項はないが、体調不良ということでやむを得ないとする。

○市民委員

- ・調子が悪いのであれば仕方ないのではないかと。

◇西多摩建設事務所

- ・我々もそう考えているのでそうしてもらえればと思う。

(5) その他質疑

○市民委員

- ・観音橋の上流右岸側の木工沈床は、金網が上までできてしまっていて魚釣りができない状況だったが、その後土砂で埋まってきて支障にならなくなったのに、今度は黒い袋の中に石を入れたものが並んでしまっている。撤去してもらえたら有難い。

◇西多摩建設事務所

- ・ 観音橋上流右岸は観音橋下流の施工をするためスロープがつくられているが、スロープの脇を止めるかたちで置かれているものではなく川の中にあるものか。

○市民委員

- ・ 川の中だ。応急対策でやったという可能性もある。

◇西多摩建設事務所

- ・ もし応急対策だとすれば、恒久的な対策ができれば撤去できる可能性はあるが、恒久対策ができなければそのまま置いておく場合もある。設置位置や状態を確認した上で適切な対処をする。

○市民委員

- ・ 尾崎橋上流は今浚渫工事をやっているが、そこに設置されている水位計に表示されている水位は4cm程度で、普通に見ると機能しているように見えてしまう。
- ・ 実際の川の水位が4cmではなのに4cmと表示されている。それが水位だということと誤解を生むので、例えば「今、浚渫工事中で使えません」などとしておくべきではないか。

◇西多摩建設事務所

- ・ 大雨が降って水位が上がった時に、危険水位なのでみなさん逃げてくださいという情報の目安とすることが第一の目的だ。水位が下がると表示されない場合もあり、今の状態を示すのは難しいかもしれない。

○市民委員

- ・ 平井川は水位計が1箇所しかない。家はもう少し下流だがあの水位計を見ながら、自分の前のところが大体どのくらいかというのをいつも見ていた。言っていることもわかるが、普通なら大体30～40cmはあるところが4cmと表示されてしまっているで、なにかしら検討していただければと思う。

◇西多摩建設事務所

- ・ 水位計自体は水害対策用で、洪水を測るものという位置づけでやっている。別に環境対策用の水位計があれば低水も測れるが、残念ながら東京都はそういうものは持っていない。

○市民委員

- ・ 水位計というのは川全体の量を測るというよりは、そのポイントポイントで判断するためのものということか。

◇西多摩建設事務所

- ・ 防災上危険な箇所の近所に置いてある。例えば堤防が低いところであればその直下流や直上流に置いてあるとかだ。危険な状態をより早く察知するためのものということだ。
- ・ 確かに4cmと信じてしまうと、危険はないが実際とは違うのではないかということになるので防災課に相談してみる。ホームページでも公開しているので簡単に載せられるのかどうか確認してみる。

9. 閉 会

事務局により、閉会が宣言された。

以 上